

# 仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会

(第5期計画期間 第5回会議)

日時:平成25年6月27日(木)

午前10時00分～11時00分

場所:市役所本庁舎2階

第3委員会室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 報 告

- (1)小規模多機能型居宅介護(建設補助なし)、複合型サービス及び認知症対応型通所介護の募集結果について(資料1)
- (2)施設の整備状況について(資料2)

### 3 議 事

- (1)地域密着型サービス事業者の指定について(資料3)(参考資料3-1～5)
- (2)地域密着型サービス事業者の指定更新について(資料4)(参考資料4)
- (3)小規模多機能型居宅介護(建設補助あり)の整備事業の応募状況及び選定について(資料5-1)(参考資料5-1)  
地域密着型特別養護老人ホーム整備事業の応募状況及び選定について(資料5-2)(参考資料5-2)

### 4 その他

### 5 閉 会

## 資 料

- 資料 1 小規模多機能型居宅介護（建設補助なし）、複合型サービス及び認知症対応型通所介護の募集結果について
- 資料 2 施設の整備状況について
- 資料 3 地域密着型サービス事業者の指定について
- 参考資料 3 - 1～5 資料 3 に係る事業概要、位置図
- 資料 4 地域密着型サービス事業者の指定更新について
- 参考資料 4 資料 4 に係る事業所に対する実地指導の実施状況について
- 資料 5 - 1 小規模多機能型居宅介護（建設補助あり）の整備事業の応募状況及び選定について
- 参考資料 5 - 1 資料 5 - 1 に係る地域密着型サービス事業計画、評価項目に係る基準省令・解釈通知
- 資料 5 - 2 地域密着型特別養護老人ホーム整備事業の応募状況及び選定について
- 参考資料 5 - 2 資料 5 - 2 に係る地域密着型サービス事業計画、評価項目に係る基準省令・解釈通知

資料 1 及び 2 以外の資料につきましては、議事終了後、回収いたします。

**仙台市介護保険審議会**  
**地域密着型サービス運営委員会（第5期計画期間 第5回会議）議事録**

日時：平成25年6月27日（木）10:00～11:00

場所：市役所本庁舎2階 第3委員会室

**<出席者>**

**【委員】**

阿部淳子委員、阿部一彦委員、板橋純子委員、太田雅夫委員

小笠原サキ子委員、小坂浩之委員、土井勝幸委員、徳田広子委員

以上8名、五十音順

（草刈拓委員 欠席）

**【仙台市職員】**

高橋健康福祉局保険高齢部長、米内山高齢企画課長、坂本介護保険課長

草薙介護予防推進室長、福原介護保険課主幹兼指導係長

高橋介護保険課主幹兼介護保険係長、小口高齢企画課施設係長

阿部介護保険課管理係長、佐々木青葉区障害高齢課長、加藤宮城野区障害高齢課長

大嶋若林区障害高齢課長、武山太白区障害高齢課長、山崎泉区障害高齢課長

**<議事要旨>**

**1. 開会**

会議の公開、非公開の確認 議事(1)については非公開 → 異議なし

議事録署名委員については 土井委員を指名 → 土井委員了承

**2. 報告**

(1) 小規模多機能型居宅介護（建設費補助なし）、複合型サービス及び認知症対応型通所介護の募集結果について

(2) 施設の整備状況について

委員 長： 事務局からの報告事項2件について、質問、意見等ありますか。

（異議なし）

委員 長： なければ報告事項については終了とします。

### 3. 議事

#### (1) 地域密着型サービス事業者の指定について

・事務局より説明（資料3、参考資料3-1～3-5）

委員長：事務局からの説明について、5つの新規指定についてですが意見、質問等ありますか。

委員：セントケア仙台福室の営業時間通いサービスの時間が朝6時00分から朝9時00分となっているが確認したい。

宿泊サービスが9時00分から6時00分となっているが午前・午後の標記がないので確認したい。

事務局：事業者の指定申請書の確認をいたしましたところ、通いサービスの時間については記載されているとおり、午前6時00分から午後9時00分との申請となっております。

また、宿泊サービスにつきましては、標記では、朝の9時00分からまた朝の6時00分までの表現をしていましたが、事業者からの申請書の記載では午後9時00分から翌日の午前6時00分までの申請となっております。ご指摘のとおり、大変、申し訳ありませんでした。訂正させていただきます。

委員：小規模多機能みそのは、常勤換算で、ほぼ同じ規模のものと比べ著しく少ないが基準上問題はないのか。

事務局：通い定員分の職員3名、訪問看護職員1名配置されており、運営条件は満たしている。

開設後半年間は利用定員15名の半分まで定員を減らして設定できるので8名と設定している。

そのあとは、職員の配置計画書を提出してもらっており、順次職員を確保していくことを確認している。

委員：ダーチャ榴岡は、著しく職員を多く配置しているが、経営が成り立つのか。

事務局：事業者の経営判断の基で事業計画を提出しているもので、やっていけるものと判断している。

委員長：他に意見等がなければこの事業者を指定してよろしいか。

(異議なし)

#### (2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について

・事務局より説明（資料4、参考資料4）

委員：多賀城のグループホームは仙台市民が利用しているのか。

事務局： 仙台市民が利用している。

委員長： 他に質問がなければ、指定について、承認としてよろしいですか。

(異議なし)

(3) 小規模多機能型居宅介護(建設補助あり)整備事業の応募状況及び選定について

(資料5-1、参考資料5-1)

地域密着型特別養護老人ホーム整備事業の応募状況及び選定について

(資料5-2、参考資料5-2)

・ 事務局より説明

委員： 高砂 岩切は同一法人か

事務局： 同一法人である。

委員： 地域密着型特養の募集の対象地区についての考え方について教えて欲しい。

事務局： 未整備の中学校区を優先に整備していくことが基本であるが、待機者の状況などもあわせて検討していきたい。

委員： 宿泊サービスで、希望どおり泊れない、要介護度が重くなった場合等の宿泊の調整をどう考えるか、またサービスの違い等をヒアリングで聞いて欲しい。

事務局： 事業計画書だけでは、サービスの違いが見えにくいので、特に力を入れるところ等をヒアリングで確認していく。

委員： 訪問看護、複合型を計画している事業者がいるが、極端な抱え込みとならないようにして欲しい。

事務局： ヒアリングの中で考え方を確認していく。

4. その他

委員： 他市町村から避難してきた人で、住所を移す場所がない人が入所する場合どういう方法があるか。

事務局： 個別に事情を伺いながら適切に対応していきたい。

委員長： その他、意見等がなければ議事を終了させていただきます。

最後に事務局から何かありますか。

次回開催について、事務局より説明

日程調整のうえ、後日連絡いたします。